

# 太宰府の文化財 vol. 482



観世音寺での「竹の曲」の奉納(令和5年7月15日)



祇園宮跡碑

毎年7月、京都では八坂神社の祇園祭、福岡では櫛田神社の博多祇園山笠と各地で祭礼が行われます。旧暦6月15日に疫病除けを祈願するもので、太宰府でもかつては祇園社があり同様の祭礼が行なわれていたようです。

祇園社の建立については、元禄年間（1688～1704年）に編さんされた『筑前国続風土記』に、「観世音寺村内に、祇園の社あり。むかしは宰府に有りと云。」とあります。一方で、観世音寺に伝わる安政4（1857）年の『祇園宮由緒書』には、觀世音寺の建立を発願した天智天皇が觀世音

寺に祀ったとあり、複数の由緒が存在します。

祇園社の場所は共通して觀世音寺の南東にあり、大永6（1526）年の『觀世音寺伽藍絵図』には、南門の外側、東寄りに「祇園宮」と記された社殿が描かれています。文政4（1821）年編さんの『筑前名所図会』の挿絵にも同じ位置に「ぎおん」と付記された小さな社が描かれています。

その年、実に約150年ぶりに祇園祭（7月15日）に合わせて觀世音寺での奉納が復活しました。

祇園祭（7月15日）に合わせて觀世音寺での奉納が復活しました。機会がありましたらぜひ觀音寺へお参りください。

※1……中世から江戸時代にかけて市を形成していた五条の商工業者の集まり※2……令和4年度に記録調査した「竹の曲」の動画を公開しています。（ページID：2933）

平成26年に始まった太宰府の絵師調査事業のこれまでのあゆみと成果をパネルで紹介します。

会期 7月26日㈯～9月7日㈰

場所 文化ふれあい館

文化財課 調査係  
（内線879）

絵師調査パネル展を開催

料金 無料

（ページID：422246）

## 観世音寺の祇園社と竹の曲

ぎおんしゃたけはやし

さて、太宰府の祇園社の祭礼では、六座（ろくざ）による能が奉納されていましたが、江戸期の六座各家や觀世音寺の文書に記さ

れていました。市指定文化財「六座の面」は、この能で用いられた面とされています。かつて演じられていた能が、田楽的な要素を保ちながら、県指定無形民俗文化財「竹の曲」<sup>※2</sup>として六座の末裔などにより継承されています。令和5年2月には太宰府市民遺産に認定されました。

太宰府市公式SNSのフォローお願いします！



LINE



エックス



Facebook

